

幼稚園教育を核とした，今後の本県幼児教育の新たな指針を策定しました。

徳島県幼児教育振興アクションプラン

～ 学校教育のはじまりは幼稚園から ～

【策定の趣旨】

近年，本県においては，少子化や核家族化，母親の就労等，幼児を取り巻く環境が大きく変化し，幼児教育をめぐる様々な問題が指摘されており，それらの課題に適切に対応することが求められています。

そこで，幼稚園教育を核とした，今後の本県のめざす幼児教育の方向性を明らかにするとともに，その実現に向けて取り組むべき施策を総合的に推進していくための指針として，徳島県幼児教育振興アクションプランを策定しました。

【実施期間】 5年間（平成21年度～平成25年度）

めざす幼児教育と推進体制

（1）めざす幼児教育

本県では「徳島県教育振興計画」に，本県教育のめざすべき基本目標として，「郷土に誇りを持ち，社会の一員として自立した，たくましい人づくり」を定めています。この基本目標を踏まえ，学校教育のはじまりとしての幼稚園教育の重要性に鑑み，次の2点をめざして本県の取組を推進します。

幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
幼稚園等施設・家庭・地域社会・行政による総合的な幼児教育の推進

（2）推進体制

本県のめざす幼児教育を実現するために，幼稚園等施設は，家庭や地域社会と連携しながら取組を推進します。また，行政（学校法人）は，幼稚園等施設を中心とした取組を支援します。

幼児教育の重要性は，法律にも明記されました。

幼稚園教育要領も新しくなりました。

教育基本法の改正（H18.12）
（第11条）
幼児期の教育は，生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの（略）

学校教育法の改正（H19.6）
（第22条）
幼稚園は，義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの（略）

改訂の3つのポイント

発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

幼稚園生活と家庭生活の連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

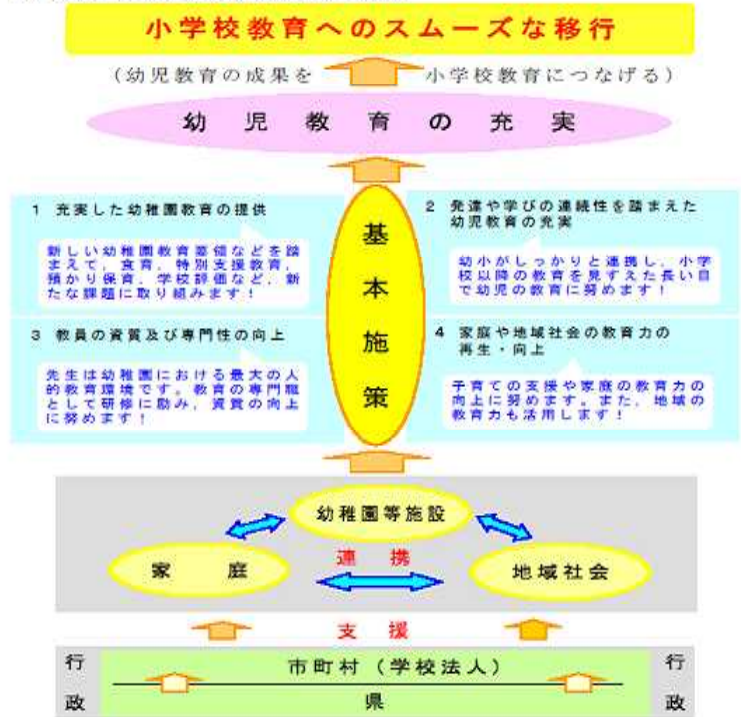
子育ての支援と預かり保育の充実

Q. 「徳島県幼児教育振興アクションプラン」ってどんなものなの？

A. このアクションプランは、これからの5年間で、徳島の子どもたちの健やかな成長のために、どんな幼児教育をめざしていくのか、そのために県、市町村（私立は学校法人）、幼稚園は、何をしていかなければならないのかをまとめたもので、県教育委員会が作成しました。これからは、幼稚園の先生と保護者がしっかり連携し、地域の方々の力も借りながら、幼児教育にあたるのが大切です。教育委員会などもしっかり支援していきます。

(右のイメージ図参照)

【本アクションプラン推進のイメージ図】



Q. アクションプランでは、どんな幼児教育をめざしていくの？

A. 幼児の日々の生活をしっかりと見すえ、幼稚園での成果を、いかに小学校以降の教育につなげていくかという『長い目』をもって、幼児の発達や教育を考え、将来につなぐ幼児教育をめざします。
また、幼児教育は幼稚園だけで成り立つものではありません。家庭や地域の教育力も借りて子どもを育てていくという視点も必要です。今後は、幼児教育にかかわるすべての者が一丸となって、『広い目』で取り組む幼児教育をめざします。

Q. 家庭では、どんなことをしていけばいいの？

A. 教育の基盤は家庭（教育）にあり、人格形成の上においてもとても重要です。幼稚園の先生とも力を合わせ、「親と子が共に育つ」という視点で、子どもの将来をしっかりと見すえて、豊かな育ちの実現に努めましょう。
例えば、「早寝・早起き・朝ごはん」など、**基本的な生活習慣の育成**を図ることは、子どもの将来のためにもとても重要なことです。

Q. 地域社会では、どんなことに取り組んでいけばいいの？

A. 「**地域の子どもは地域で育てる**」という視点から、親子で自然体験や社会体験などができる場や機会を提供するなど、地域ぐるみで感動体験が大切にされる教育活動を推進していくことが重要です。今後は、地域の教育力を幼児教育のためにしっかりと生かしていく取組が求められています。

本アクションプランの詳しい内容は、徳島県のホームページ [<http://www.pref.tokushima.jp/>] でご覧になれます。

発行：徳島県教育委員会学校政策課学力向上推進室 TEL:088-621-3136 FAX:088-621-2882